



貝がら節娘

どうする 気高の未来

第4号

～気高地域振興会議だより

令和6年7月発行

気高地域振興会議を年間8回程度開催していますが、会議内容についてもっと広く皆さんへお知らせするために、令和5年度第3回から「会議だより」を発行しています。なお、詳しい内容については、鳥取市公式ウェブサイトより気高町総合支所のページをご覧ください。

【第1回気高地域振興会議】 令和6年4月25日（木）

<報告事項>

（1）地域振興会議の今年度開催予定について

昨年度と同様、年8回（4・5・7・8・10・11・1・2月）の予定です。

（2）イベント行事の今年度開催予定について

貝がら節祭り（8月3日）、気高のマルシェ（9月15日予定）、気高ときめきまつり（11月2・3日予定）、しょうがぼかぼかフェスタ（3月2日予定）について説明がありました。新型コロナウイルスが5類に移行され1年が経過し、引き続き感染対策に注意しながらも、イベント実施に向けて前に進めていくことの重要性について話し合われました。※今後、やむを得ず変更・中止になる場合があります。



（3）今年度主な事業について

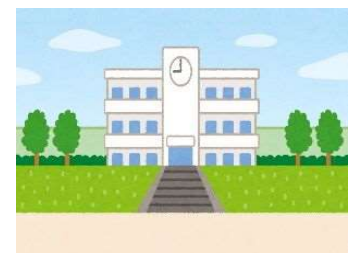
今年度実施予定の事業について説明があり、新たな事業として、特別栽培農産物生産振興事業費（新嘗祭）、ポタリング（サイクリングをしながら観光地をめぐるイベント）が実施される予定です。委員からは本会議で話し合われた内容はどのように反映されるのか質問があり、実現可能か否かを事務局で協議したうえで予算化できるもの、そうでないものについても媒体等を用いて、できる限り情報発信をしていくことの説明がありました。

<協議事項>

気高地域の新設統合小学校建設に係る意見書について

昨年度本会議の活動の一環として、建設に関する意見が盛り込まれている意見書（案）が作成されました。より多くの意見を反映させるため、3月下旬に各地区公民館長とまちづくり協議会長が集まっての会議が実施されました。会議では早急な施設整備を行うことが地域の願いであるため、市長部局への意見書を近日中に提出することが話されました。

委員からは引き続き進捗状況や密接な情報を共有することと、今後、後期学校統合準備委員会が招集された場合に、委員会の方で具体的に議論されていくことへの説明がありました。



裏面へ

【第2回気高地域振興会議】 令和6年5月23日（木）

<報告事項>

（1）地域おこし協力隊の活動報告について

地域での情報発信の重要性や魅力を広げるための取り組みとして、ポータルサイト（ウェブサイト）を開設することの重要性について話がありました。そのなかで空き家や空き店舗の活用、地域イベントや観光情報の発信、移動販売車の導入やマルシェ（フランス語で市場を指す）の開催などを紹介することにより、地域経済の活性化や観光客の増加が期待できることと、そのためには地域住民の参加が不可欠であることの説明がありました。その他にも地域の特産品を活用した「特徴的な商品開発」や「ポタリング」、「貝がら節」などの地域資源の再活性化についても提案がありました。委員からはどれもよい提案であるが進まない原因として、話ができる場所が少ないことがあげられており、場所の提供や人員等、できるところは協力していくことが話し合われました。

（2）地域の特定議題テーマに関する意見交換のまとめについて

本会議で市の提案として昨年7月から12月までの計4回意見交換が行われました。

具体的なテーマとしては、交流のまちづくり、新しい風のまちづくり、地域産業のまちづくりなどがあり、特に観光ルートの設定については、前述のポタリングに合わせて考えられていることや地域特産品の掘りおこしや新たな開発とともに取り組むことの必要性についても説明がありました。今後以下に記述のある地域未来プランにも関わってくる案件であるため、引き続き意見交換を委員と行う予定です。



<協議事項>

（1）気高地域の新設統合小学校建設に係る意見書について

意見書については、若干の項目や文言の修正を行ったうえで、6月下旬に市へ提出するよう準備を進めていきます。

（2）気高地域未来プラン（案）について

新市域の10年先を見据えた地域の特性を活かしたまちづくりの方向性を示した新市域振興ビジョンが昨年度で計画期間が満了しました。新たに地域未来プラン（案）を今年度より作成する予定であり、これまでの新市域振興ビジョンをベースに新たに肉付けする形で考えています。今年度中の策定に向けて、次回以降の会議で委員からの意見を踏まえ協議を行っていく予定にしています。



気高地域振興会議公式ウェブサイト

《地域の皆さんからのご意見・ご提言があれば事務局までお願いします》

問い合わせ先：気高地域振興会議 事務局（気高町総合支所地域振興課内） ☎0857（82）0011



多様なライフスタイルで暮らせる、「気ぶん☆さい高、ときめきのまち」気高町